

公共事業事後評価調査

1 事業概要		整理番号	R4	-	1
事業種別	治山事業	事業主体	青森県		
事業名	予防治山事業	管理主体	青森県		
箇所名等 (市町村名)	温泉沢 (新郷村)	事業方法	○ 国庫補助 ● 交付金 ○ 県単独		
		財源・負担区分	● 国 50% ● 県 50% ○ 市町村 % ○ その他 %		
事業の背景・必要性	平成23年9月の豪雨により林地崩壊が発生し、下部の水路及び温泉施設に土砂が流出した。このため、被災斜面を直接整備する山腹工を施工し、地域の安心・安全を確保したものである。				
主な事業内容 (事業量)	山腹工A=0.28ha				
想定した事業効果	<p>《金銭価値化が可能な効果》</p> <p>(1) 山地保全便益 ・ 雨水流下に伴う浸食による表土の流出を抑制する「土砂流出防止便益」と、山崩れ等によって短時間に大量に流出する土砂を抑制する「土砂崩壊防止便益」を評価する。</p> <p>《その他の効果》</p>				
事業の実施経過	《事業着手》 H25	《用地着手》	《工事着手》 H25	《事業完了》 H29	
公共事業評価の実施時期	事前評価時(年) 〔当初計画時〕	再評価時(年)	事後評価時(R4年) 〔最終実績〕		
事業期間(事業着手～事業完了)	H25 ~ H25	~	H25 ~ H29		
総事業費	30 百万円	百万円	113 百万円		
計画変更の実施時期	第1回計画変更(H26年)	第 回計画変更(年)	第 回計画変更(年)	第 回計画変更(年)	
事業期間(事業着手～事業完了)	H25 ~ H28	~	~		
総事業費	100 百万円	百万円	百万円	百万円	
特記事項	【計画変更内容】 事業箇所の隣接斜面が降雨により拡大崩壊したことから、事業区域と事業費の増並びに事業期間の延長を行った。				
《事業概要図》					
担当部課室名	農林水産部 林政課		電話番号	017 - 734 - 9524	
			E-MAIL	rinsei @pref.aomori.lg.jp	

2 事業完了後の状況

整理番号 R4 - 1

社会経済情勢等の変化

- 近年、毎年のように全国各地で自然災害が頻発し、甚大な被害が発生している。特に大雨による被害が頻発している。
- 多発する気象災害に対応したインフラ施設整備が急務となっている。

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

- 事業計画の変更に伴う区域面積の増加により、費用及び便益が増大した。
- ◆総費用(事業区域面積の増加に伴う増大)
- ◆山地保全便益(事業区域面積の増加に伴う増大)

事業効果の発現状況

《金銭価値化が可能な効果》

- 山地保全便益の効果【総便益額123百万円】
治山事業により山地の保全や地域の安全を確保する事業目的がおおむね達成された。
- 問6【必要性】に関するアンケート結果
「必要であった」「おおむね必要であった」と回答した人が合わせて88%となった。
- 問8【達成度】に関するアンケート結果
「達成された」「おおむね達成された」と回答した人が合わせて83%となった。

【必要性】

必要	24人	70%
おおむね必要	6人	18%
どちらとも言えない	4人	12%
あまり必要ではない	0人	0%
必要ではない	0人	0%

【達成度】

達成	18人	50%
おおむね達成	12人	33%
どちらとも言えない	5人	14%
あまり達成していない	0人	0%
達成していない	1人	3%

《その他の効果》

問11,12【防災意識度】に関するアンケート結果
「常に考えている」が39%、「考えたことはない」「どちらとも言えない(わからない)」が61%を占めており、防災意識向上は依然として大きな課題である。

【防災意識】

常に考えている	16人	39%
考えたことはない	7人	17%
どちらとも言えない	18人	44%

《参考(費用便益比)》

	事前評価時(H25年)	再評価時(年)	事後評価時(R4年)
総費用(C)	30 百万円	百万円	121 百万円
総便益(B)	70 百万円	百万円	123 百万円
費用便益比(B/C)	2.33		1.02

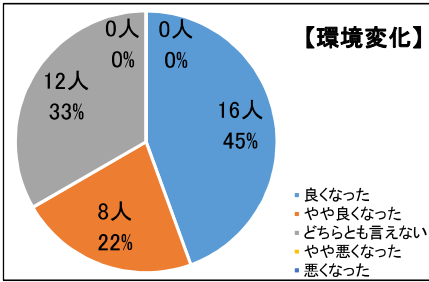
《特記事項》

事業により整備された施設の管理状況

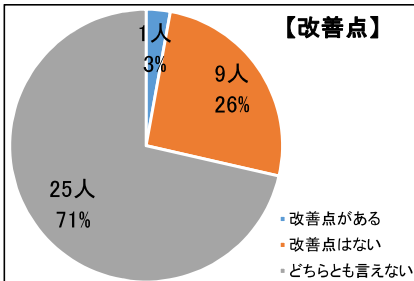
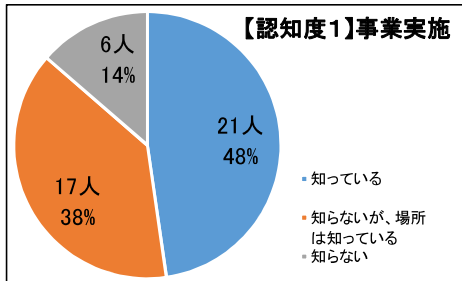
- 本事業で整備した治山施設は、県が維持管理を行っており、事業完了後5年経過したが、施設の損傷は生じてはいない。今後も定期的な点検を実施し、施設の機能維持に努める。
- 問8【管理状況】に関するアンケート結果
管理状況が「適切」「おおむね適切」と回答した人の割合が63%となっており、県が管理しているので適切、安心できるという意見があった。

【管理状況】

適切	10人	29%
おおむね適切	12人	34%
どちらとも言えない	11人	31%
あまり適切でない	2人	6%
適切でない	0人	0%

<p>事業実施による環境の変化</p>	<p>《「環境影響への配慮」の効果発現状況(特に留意した配慮内容がある場合)》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法枠工について枠内を植生基材で緑化するとともに、地域材の利用に積極的に取り組んで木製土留工を施工することにより、自然環境と景観に配慮した。 ・事業完了後、土砂流出は発生しておらず、裸地化していた山腹斜面の植生を復元することができた。 <p>《その他の環境の変化》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問9【環境変化】に関するアンケート結果 「良くなった」「やや良くなった」が合わせて67%となっており、「悪くなった」「やや悪くなった」と回答した人はいなかった。 
---------------------	---

3 まとめ

<p>改善措置の必要性</p>	<p>アンケート結果より、改善点については「改善点がない」が26%で「改善点がある」の3%を大きく上回ったが、当事業の認知度は48%と半数以上の方が認知しておらず、事業の理解度が十分とはいえない状況だった。このため、治山事業の効果や効用をより理解してもらうため、地元説明会や広報紙等を活用して、理解に努める必要がある。</p>  
<p>再度の事後評価の必要性</p>	<p>全体として事業目的は達成されているものと判断し、再度の事後評価は必要ないものとする。</p>
<p>今後に向けた留意点</p>	<p>《同種事業の計画・調査の在り方》</p> <p>治山事業による効果が十分発現しており、地域住民も効果を十分認知していただいていることから、これまでと同様に事業計画を策定する。</p> <p>《事業評価手法の見直し》</p> <p>当該事業は「林野公共事業における事前評価マニュアル」に基づき、費用及び便益を算出しており、事業評価手法の見直しは必要ないとする。</p> <p>《同種事業の内容・手法等の在り方》</p> <p>アンケート結果では、「今後の治山事業実施への期待」に関する意見が多くあった一方で、治山事業の認知度が低かったことから、同種事業の計画にあたっては、地域住民との意見交換や地元説明会を通して治山事業への理解や山地災害危険地区の周知を図ることにより、森林の県土保全機能を高める治山事業の認知度を高め、「災害に強い森づくり」を積極的に進めていく必要がある。</p>
<p>特記事項</p>	